

平成29年度第1回鈴鹿市地方創生会議 議事要点録

○日 時：平成29年6月30日（金） 14：00～16：00

○場 所：鈴鹿市役所 本館6階 庁議室

○出席者：委員10名，関係職員（取組事業担当7名，事務局7名）
（敬称略）

■委員

渥美 美登里（鈴鹿農業協同組合 理事）
黒田 裕子（鈴鹿市漁業協同組合 女性部 部長）
豊田 長康（鈴鹿医療科学大学 学長）
小谷 高広（株式会社第三銀行鈴鹿支店 支店長）
清水 希容子（株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 参事役）
前澤 謙行（NHK津放送局 放送部 部長）
山本 克也（株式会社中日新聞社 鈴鹿通信局 局長）
麻生 洋一郎（鈴鹿市自治会連合会 会長）
前原 毅（鈴鹿公共職業安定所 管理課長）
末松 則子（鈴鹿市長）

※欠席3名

田中 彩子（鈴鹿商工会議所 会頭）
横山 陽二（名古屋外国語大学 現代国際学部 国際教養学科 准教授）
大橋 高光（鈴鹿地区労働者福祉協議会 会長）

■関係職員（取組事業担当）

近藤 昌洋（健康福祉部長）
望月 広志（産業振興部長）
太田 芳雄（都市整備部長）
村田 達也（健康福祉部参事兼障がい福祉課長）
岡本 隆典（産業振興部参事兼産業政策課長）
岡田 和之（産業振興部地域資源活用課長）
伊藤 実（都市整備部住宅政策課長）

■事務局

渥美 和生（政策経営部長）
中村 昭宏（政策経営部総合政策課長）
佐野 方彦（政策経営部総合政策課主幹兼政策創造グループリーダー）
森 健成（政策経営部参事兼行政経営課長）
小崎 智弘（政策経営部行政経営課副参事兼行政経営グループリーダー）
儀賀 春香（政策経営部行政経営課行政経営グループ）
椎名 謙（政策経営部行政経営課行政経営グループ）

○傍聴者：0名

○内 容：下記のとおり

事項1 開会

- ・事務局（行政経営課長）から開会。

事項2 市長あいさつ

- ・ 地方創生会議をはじめ，市政各般にわたり，様々な形で，御理解と御協力をいただき，感謝を申し上げます。
- ・ 本日は，本市が平成28年3月に策定した「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を行うため，国の交付金を活用して平成28年度に取組を行った事業の評価をお願いします。
- ・ 取組の担当所属から，事業ごとに取組の内容や結果を説明し，各委員が属している分野や，それぞれの立場から，意見や質問，感じられた点など，自由に発言をお願いします。また，本日は各委員からの意見や質問に対して，的確な回答ができるよう，事業を担当する関係職員も会議に同席しているので，意見をお願いします。

事項3 自己紹介

※出席委員より順次自己紹介

※事務局からの会議資料の確認の後，鈴鹿市地方創生会議運営要領の規定に基づき，事務局から市長に進行を交代。以下，「4 意見交換」は，市長が座長として進行。

事項4 意見交換

（1）鈴鹿市地方創生会議の構成員及び概要について【資料1】

【末松市長】

- ・ それでは，事項4の意見交換に項目を進めさせていただく。
- ・ まず，今年度，第1回目の地方創生会議であり，今年度から新たに委員になられた方もお見えになるので，あらためて，本会議の概要等について，資料に基づき，事務局から説明させていただきます。

【事務局】

- ・ 鈴鹿市地方創生会議の構成員及び概要について，資料1に基づき説明。

※説明内容について，委員から意見や質問等なし。

(2) 平成28年度地方創生加速化交付金，地方創生推進交付金の
取組事業結果について【資料2】，【資料2（補足）】【当日配布資料】

【末松市長】

- ・ 続いて，意見交換の2つ目の事項，本日の会議の主題である，本市が平成28年度に国の交付金を活用して，取組を行った事業内容及び結果について，事務局から説明させていただく。

【事務局】

※地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金の概要について事務局から説明。

【各担当部長】

※平成28年度地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金の各取組事業結果を，資料2及び資料2（補足資料）（※当日配布資料を含む）に基づき，各取組事業の担当部長から説明。

①「福祉ロボット推進事業」

【健康福祉部長】

- ・ 平成28年度 地方創生加速化交付金取組事業の福祉ロボット推進事業について，説明させていただく。資料の2ページ，3ページを御覧いただきたい。また，本日お渡しした分を含め，補足資料を配布しているので，随時，併せて御覧いただきたい。
- ・ 鈴鹿市には，ロボットスーツHALの研究・訓練施設が，鈴鹿医療科学大学白子キャンパス内にあり，平成27年8月に鈴鹿市，鈴鹿ロボケアセンター，鈴鹿医療科学大学の3者でHALの活用に関する協定を締結した。
- ・ HALを核として，HALを活用した人材育成，HALの普及促進による雇用の創出，新たなリハビリ機会の提供による高齢者や障がい者の自立支援等，それらが本事業の取組内容となる。
- ・ 計画額3,023万2,000円に対し，実績額は2,853万7,000円であった。
- ・ 進捗状況の検証のため，2つのKPIを設定した。1つ目は，HALの試行導入施設数で，目標値が5施設で，実績値も5施設であった。
- ・ 2つ目は，HALの講演会等への参加者数で，目標値55人に対し，実績値は，500人であった。
- ・ 2つ目のKPIについて，実績値と対照的に低い目標値となっているが，これは，当初鈴鹿医療科学大学医療福祉学科等で学生への講義を中心に目標設定したことが理由であり，学生への講義に加え，安全講習会の開催やHALの開発者であるサイバーダイン株式会社代表取締役の山海嘉之氏を

招き、鈴鹿医療科学大学で、一般市民向け講演会を開催した為、参加者数の実績値は、目標値の数を超える結果となった。

- ・ K P I は達成しているが、医療機関への H A L 導入には至らなかったため、事業効果については、「③地方創生に効果があった」と判断した。
- ・ また、K P I の実績値を踏まえた事業課題は、医療機関や介護施設での導入促進、雇用創出、人口減阻止という取組の一連の流れを確実にするため、認知度をより一層向上させること及び人材育成を進めること、それら両面の推進による制度定着に向け、事業の浸透を図ることである。
- ・ 今後の自立性の観点における課題は、H A L の訓練指導の低料金化、大学と鈴鹿ロボケアセンターとの協働による持続的な運営体制の構築の必要性であると考える。

②「障がい者就労農福連携事業（障がい者の新たなビジネスモデル創造事業）」

【健康福祉部長】

- ・ 事業概要は、農業生産人口の減少に伴う農業の労働力確保、耕作放棄地の増加、経営規模の問題等の課題に対し、農業の活性化を図るため、障がい者雇用のマッチングに着目し、就労継続支援事業所に対する農業の技術的支援及び農業の生産、加工、販売を障がい者の方が行う、農業の六次産業化へ取り組むことや、また、就労継続支援事業所に就労する障がい者の方を農業従事者とすることや、企業へ一般就労することで企業とのネットワークを構築して雇用を確保することで、障がい者の方の生きがいを発見すること、そういった障がい者の方の自立支援に向けた取組が本事業の狙いである。
- ・ 本事業の実績額は、計画額と同額の 4 9 9 万 6 , 0 0 0 円であった。
- ・ 3 つの K P I を設定しており、1 つ目は農業ジョブトレーナーの養成者数で、目標値 1 0 人に対し、実績値は 1 0 人であった。2 つ目は、福祉的就労から一般就労者への移行者数である。目標値を設定していなかったが、実績値としては 1 人であった。3 つ目は、事業の推進母体となる「障がい者アグリ雇用推進協議会」に参画する就労支援事業所、農業者等の数であり、目標値は 9 箇所、実績値は 1 2 箇所であった。
- ・ 本事業の事業効果は K P I の目標値を達成し、障がい者雇用の実績もあったので、「②地方創生に相当程度効果があった」と判断した。
- ・ また、K P I の実績値を踏まえた事業課題は、農業ジョブトレーナーの養成者数及び農業ジョブトレーナーの指導の下における農業実習を受け入れる農家の数の拡大、そして結果的に障がい者の方の就労機会拡大につなげる良好なサイクルを構築することが求められる。

③「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合 新虎通り活用事業」

【産業振興部長】

- ・ 東京大会の競技会場が多い臨海部と都心を結ぶ環状2号線の一部の「新虎通り」を活用し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として増加が見込まれる外国人観光客に向け、地域の魅力を世界に発信するとともに、地域の特色を生かしたオリジナリティー溢れた取組を提案、実践し、地域の活性化を図ることが本事業の目的である。
- ・ 平成28年度実績額は620万円で、新虎通り活用事業で民間事業者へ委託し、事業を実施した。
- ・ 事業内容は、新虎通り活用事業における「新虎マーケット」の開設・運営に係る民間事業者によるコーディネート費用及び会場の警備、清掃等に係る経費である。
- ・ 事業実施期間は平成28年3月から平成29年3月で、本事業によるKPIは、新虎通りの事業への来場者数で、出展する地域資源や基礎自治体の情報に触れる人の数としている。
- ・ 項目6のKPIの目標値・実績値をみると、平成29年3月末の目標値は250万人で、実績値が2.2万人と大きく差がある。
- ・ 本事業は、新潟県三条市が中心となり、本市、新潟県蒲原郡弥彦村及び三重県三重郡菰野町の4市が連携し、オリパラ首長連合に加盟する自治体とともに事業実施をしている。また、オリンピック・パラリンピックの開催翌年度の2021年までを事業期間設定としていること、その限定された事業期間内に、「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合加盟自治体」が、それぞれの所在地ではなく、東京の新虎通りで、協働のもと、独自性をもって事業を遂行するといった特殊性から、KPIを年度単位で設定せず、事業最終年度の2021年度で設定した。
- ・ なお、当初平成28年度は、事業期間が5年の先駆タイプとして採択されたが、本年度の国からの内示により、事業期間が3年の横展開タイプとされたことから、最終年度は2019年度へ変更を余儀なくされ、KPIの目標値を250万人から150万人へと変更した。
- ・ そのため、事業期間中は、各年度のKPIが150万人となり、各年度単位の実績値とは乖離する現象が生じることとなる。
- ・ なお、計画の中では2.5万人に設定したが、事業開始年度である平成28年度の現時点での数値は、新虎通り活用事業「旅する新虎マーケット」開始日の平成29年2月24日からの実績値が2.2万人であるため、実績値欄には当該数値を記載した。
- ・ 結果として、KPIの目標値と実績値で乖離はあるものの、事業効果としては、新虎通りの旅する新虎マーケット開設が遅れたことも考慮し、「③地方創生に効果があった」とした。
- ・ KPIの実績値を踏まえた事業課題は、「2020年東京オリンピック・パラリン

ピックを活用した地域活性化推進首長連合」として取り組む「旅する新虎マーケット」の出展者の選定・調整・開催イベント内容について、より多くの来場者が見込めるような魅力ある内容を企画することであり、この課題を解決することで、本市の活性化につなげたい。

- ・最後に、自立性の観点における課題は、本事業の認知度の向上やブランド化による企業スポンサー獲得に伴う広告収入の確保や、自治体等のブース出展等による収入確保など、より多くの自主財源を確保するための魅力的かつ効果的な事業PRの必要性であり、これについて、連携する4市を中心とし、オリパラ首長連合に加盟する自治体とともに検討を重ねたい。
- ・なお、旅する新虎マーケットへの本市の出展は、本年度を希望し、オリパラ首長連合事務局と調整を重ねている。

④「雇用と移住のトータル支援による官民連携人材獲得事業」

【産業振興部長】

- ・事業概要は、平成28年度から30年度の3年間を事業期間とし、若年者層の人口流出抑止やU I Jターンにつながる雇用、住まい、出産、子育て等の生活に関わる取組支援を一体的に提供できる体制を構築し、若い世代の人口減少を抑制するとともに高齢化率の上昇を抑え、人口構造の改革に取り組むことを目的とした事業である。
- ・具体的に、市内企業が必要とする労働力のニーズと採用実績とのギャップを明らかにし、労働力のニーズを包括的に把握し、その把握した業界、職種、年齢等の情報をセグメント化して整理を行い、整理した内容のデータバンク化を進め情報を蓄積することが事業内容である。また、そのデータバンク化した情報に基づき、市内主要産業であるものづくり企業をメインの対象とし、各セグメントに適した戦略的かつ効果的な採用マッチング及び求人にもマッチする人材育成セミナー等を実施する。
- ・また、鈴鹿市内の空き屋等の情報を一元管理し、雇用、住まい、出産、子育て等に係わる関係各課と最新の情報を共有することで、移住者のニーズに対応した住まい情報を発信する。
- ・さらに、市内既存企業や新規立地企業が採用に関わる課題を共有して、効果的な実施手法等の戦略立案から実行まで担う、新たな試みとなる民間企業主導型の協議会の立ち上げに向けた基礎を固めるため、官民連携を軸にした鈴鹿市雇用促進連携協議会を組成することを主な取組としている。
- ・事業1年目に当たる平成28年度は、本事業の交付対象事業経費の計画額1,241万1,000円に対し、実績額は、1,114万8,715円で、この1/2に当たる557万4,357円が交付実績額である。
- ・K P Iの、1つ目は、市内ものづくり企業への就職者数であり、目標値1人に対し、11人の就職者であった。2つ目は、上記の就職者数の中で、市内へ

移住した人数で、目標値1人に対し、実績値は4人であった。3つ目は、採用マッチング事業への参加企業数で、目標値15社に対し、実績値は15社という結果であった。

- ・以上の実績から、担当課による事業効果は、「②地方創生に相当程度効果があった」と判断した。
- ・K P I の実績値を踏まえた事業課題は、就労に至る業種の偏り及び求職と求人のミスマッチの解消、そして、就労を検討する段階で支障となる移住を踏まえた支援方法である。
- ・今年度、鈴鹿市雇用促進連携協議会を立ち上げ、K P I の更なる向上に向け、平成28年度に実施した市内企業対象のアンケート調査及びヒアリング調査の結果などから明らかになった課題の解決に向けて、官民連携により更なる調査や取組を進め、併せて、雇用促進連携協議会を運用するための収入の確保、協議会の有用性及び企業の認知度の向上を図りたい。

⑤「伊勢型紙の戦略的ブランディングを通じた SUZUKA 地域活用人材育成事業」

【産業振興部長】

- ・事業概要は、本市の伝統工芸品にも関わらず後継者不足が進み、かつ、技術や伝統の引継が困難な状況である伊勢型紙業界において、有機的なブランド化を図るべく、マーケティングプロデューサーを登用し、戦略的なプロモーションを実施するとともに、業界内のプロデューサー候補人材を育成、確保することである。
- ・また、人材基盤の強化として、技術のみならず自ら販路開拓ができる後継職人を育成し、最終的には伊勢型紙のブランディングを通じたノウハウ・手法等の横展開による地域資源活用プロデューサーの発掘・育成につなげる。
- ・平成28年度実績額は、484万3,140円で、外務省との共催セミナー開催経費として4万3,000円、伊勢型紙振興事業費補助金として155万円、伊勢型紙工芸士後継候補者の育成事業費として、伊勢型紙協同組合に325万円で伝統産業創生事業委託をし、2名の後継者育成を図っている。
- ・事業実施期間は平成28年6月から平成29年3月である。
- ・本事業のK P I は、1つ目が伊勢型紙を活用した商品を扱うリテール事業者の数であり、目標値3事業者に対し、実績値も3事業者であった。また、2つ目の伊勢型紙を活用する商品開発の引き合い件数も、目標値3件に対して実績値も3件であり、事業効果は「①地方創生に非常に効果的であった」と判断した。
- ・K P I の実績値を踏まえた事業課題として、産業として持続させるための職人の人材基盤、伊勢型紙の認知・理解度及びブランド力の強化を挙げている。
- ・なお、自立性の観点において、平成28年度は後継者の育成までが実施事業の

範囲であり、ブランディング事業は平成29年度からの実施事業のため、平成28年度の実績値はない。自立性の観点における課題は、戦略的プロモーションの実施と業界内のプロデューサー候補人材の育成・確保である。

⑥「障がい者就労農福連携事業（障がい者の新たなビジネスモデルの拡充・自立事業）」

【健康福祉部長】

- ・事業概要は、地方創生加速化交付金で実施した障がい者の雇用確保及び職域の拡大等をテーマとした「障がい者就労農福連携事業（障がい者の新たなビジネスモデル創造事業）」の流れを汲むもので、障がい者の新たなビジネスモデル、特に収益力の強化を図るために、人手不足に悩む農作業の現場において、障がい者の方を貴重な労働力として活用できる環境を整え、農家と障害者就労継続支援事業所との良好なパートナーシップ関係を築くことである。
- ・また、農業ジョブトレーナーの派遣を、これまで本市の二次産業の振興策の一つとして取り組んできたものづくり産業支援事業の一つとして位置付け、効果的な派遣を実現する仕組みを構築する。さらに、将来にわたり本事業を、安定的に持続していけるよう、本事業推進の中心的役割を担う障がい者アグリ雇用推進協議会の一般社団法人化に向けた支援を行う。
- ・本事業の交付対象事業経費の計画額146万6,000円に対し、実績額は、117万7,000円で、この1/2に当たる58万8,500円が交付実績額である。
- ・KPIについては、1つ目は、アグリ雇用推進協議会に参画する農家及び就労継続支援事業所の数で、目標値10箇所に対し、実績値は12箇所であった。2つ目が、農産物直売所、アンテナショップ、ウェブ販売、移動販売等における1日当たりの平均利用者数であり、目標値100人に対して、実績値として172人の利用者であった。3つ目のKPIは、障がい者就労農福連携事業を通じた障がい者の一般就労への新規移行者数であり、目標値1人に対し、実績値も同様に1人であった。
- ・事業効果は、全てのKPI指標を達成したことや、事業推進母体の法人化による事業の継続性が期待できるため、「②地方創生に相当程度効果があった」と判断した。
- ・KPIの実績値を踏まえた事業課題は、更なる実績値向上のため、まずは、Cotticelli（こっちなデリ）等の既存の販売チャンネルの来客数の増加を図る方策を練ることである。
- ・自立性の観点における課題は、販売収益をさらに増加させること、例えば積極的な宣伝活動により新規顧客を獲得し、また既存顧客の客単価及び

リピート率を向上させる。別の課題として、障がい者アグリ雇用推進協議会への参画者数を増やすことが挙げられる。

- ・最後に、障がい者就労農福連携事業（障がい者の新たなビジネスモデルの拡充・自立事業）の補足資料として本日お渡しした新聞記事は、障がい者アグリ就労人材センターが、就労継続支援B型事業所と連携し、ジャガイモ収穫に取り組んだ記事である。写真の場所は、鈴鹿市内の国府町の農場であり、就労継続支援事業所利用者と本市が任命した農業ジョブトレーナー、ジャガイモ買い付け主の関係者らが収穫した。今後は、利用者が植付けから収穫までを一貫して行う就労の形態を確立することが、障がい者就労農福連携事業（障がい者の新たなビジネスモデルの拡充・自立事業）の成果の一つであると考えている。

【末松市長】

- ・事務局からの説明に対して、意見・質問等があれば発言をお願いします。

【前澤委員】

- ・6つの事業の評価を聞いて、「福祉ロボット推進事業」の事業効果は「③地方創生に効果があった」であり、「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合 新虎通り活用事業」の事業効果も「③地方創生に効果があった」であるが、「福祉ロボット推進事業」は指標②が目標値を上回り、実績値だけ見ると、もう少し事業効果の評価が高くても良いと思う。その反面、「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合 新虎通り活用事業」は、実績値がすごく低いので、本当に効果があったのかと思う。

【健康福祉部長】

- ・まず、本会議の資料を諮るために実施した、「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議」という内部会議を開催した時点では、「福祉ロボット推進事業」の事業効果を「②相当程度効果があった」と評価していたが、内部会議を経て自己評価が甘いと感じた。
- ・KPIは、ロボットスーツHALの施行導入施設数であり、目標値は5施設で、実績値も5施設であったが、HALを購入して、施設で活用し、それと同時にその施設の人材育成を図ることを目標の一つと定めているが、HALの購入には至らなかった点を踏まえ、事業効果を「③地方創生に効果があった」とした。

【産業振興部長】

- ・反対に、「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合 新虎通り活用事業」は、内部評価の際に評価が甘いと指摘され

た。

- ・しかし、平成28年度の事業期間は、事業開始が遅れたことにより、2月24日から3月31日までの僅か30数日間しか無かったことが理由で、余りにも低い実績値となり、「福祉ロボット推進事業」とは対照的な数字になった。
- ・確かに実績値の数字だけで判断された場合、「④効果がなかった」と見なされることもあるが、開始したばかりの事業であり、これから進めていく事業であるため、「③地方創生に効果があった」を選択した。

【末松市長】

- ・内部会議の中でも、4つの選択肢から選ぶことは、難しいのではないかという議論があった。これはやはり決まっているのか。

【事務局】

- ・この4つの選択肢は、交付金事業の、国への実績報告の様式にあわせている。
- ・ただし、選択肢の選択基準は示されておらず、事業を実施した所属の自己評価を基に、この4つの選択肢から選択している。

【末松市長】

- ・他にはどうか。事業の内容等、どのような意見でも結構である。
- ・福祉ロボット推進事業は豊田委員に関わりがある事業であるが、意見などあるか。

【豊田委員】

- ・HALは、鈴鹿市の支援を受け、先進的な技術を試行的に導入し、手応えを感じている。
- ・ただ、先ほどの指摘のとおり、多くの病院では、まだHALの導入はなく、一部指定難病に対して保険適用になったが、未だ一般的な脳卒中等、多くの患者が発症する症状への保険診療の収載について、治験の段階である。もし脳卒中等に保険適用が認められた場合は、病院も購入するはずであり、一気に全国的に広がる。
- ・当大学及びサイバーダイナ社が、当大学のキャンパス内のHALのトレーニング施設や研究施設で、一般患者に対し治療を行っているが、現在、自費診療で治療を行っている。しかし、保険収載されると、現在の制度では、サイバーダイナ社の実施事業が、医療施設でないと成り立たなくなる。
- ・そのため、大学としては、この萌芽的で試行的な試みを継続して世に発展させるために、HALの診療として生かせるような附属医療施設の設置について申請を検討している。
- ・保険収載され、この医療施設が建設された場合、引き続きロボット治療を行い、

かつ、様々な病院と連携し、例えば、三重大学が最初の二日間のロボットを使用したりハビリを実施する場合は、当大学の医療施設は、回復期のロボットによるリハビリ等が想定される。

- ・いずれにしても、様々な試みが考えられ、新しい先進的な医療のきっかけを作っていただき、非常に感謝している。

【末松市長】

- ・この治療方法が広がるよう、本事業を推進いたしたい。
- ・農福連携も進んでいるようであるが、農業関係の方は、同じ立場から意見があるか。

【渥美委員】

- ・障がい者の方の雇用を進め、障がい者の方たちが自立し、独立して仕事ができるれば更なる雇用拡大につながり、また、農業は衰退しているが、障がい者の方の雇用と平行して発展していけば、農業もより良くなっていくと思う。

【末松市長】

- ・障がい者の方の自立という側面で、ハローワークさんには様々な就職を含め、雇用に関して、ものづくり企業に就職するよう働きかけをしているが、④の「雇用と移住のトータル支援による官民連携人材獲得事業」について、何か意見はあるか。

【前原委員】

- ・障がい者のハローワークへの求職者数は、年々増加している。
- ・中でも身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者と3つに分けて対応しているが、精神障がい者の登録数が大幅に増加している。
- ・企業は、障がい者の法定雇用率達成のため、障がい者の受け入れを進めている。ハローワークも受け入れの指導等をしているが、進まない。
- ・雇用率の順位については、数年前まで三重県が全国最下位であった年もあったが、去年は全国中位くらいまで順位を上げた。
- ・農業分野は、障がい者も個人の特性を生かして働くことができるという意味において、職域の開発が可能な職場の一つではないかと思う。

【末松市長】

- ・中日新聞さんは、農福連携を取材した立場からいかがか。

【山本委員】

- ・他の委員が発言されていた農業分野は、将来性がある。自然を相手とする仕事であり、障がい者も収穫の喜びを感じることができると思う。

- ・三重県の雇用率が、数年前まで最下位クラスであることや、鈴鹿に就労マルシェがあつて、障がい者に対する雇用の求人求職相談を続けていることは承知している。農業分野に障がい者の雇用拡大が進めば良いと思うし、また、並行してそれに関わる人材育成も必要である。
- ・そして、今後の農業を考えた場合、食料確保の点から、農業は必要分野であるため、鈴鹿から更に精力的な取組がスタートすることを期待する。

【末松市長】

- ・農業福祉ロボット等の分野のほか、本市には伝統産業もあり、「伊勢型紙の戦略的ブランディングを通じた SUZUKA 地域活用人材育成事業」について、伝統産業や伝統工芸等、この分野における地方創生の取組に対し意見等があれば。

【前原委員】

- ・伊勢型紙については、我々NHKも紹介している。
- ・指標②で、伊勢型紙を活用する商品開発の引き合い件数とあるが、この実績値の3件については、市が想定した業者であったか、それとも新しい異分野の業者であったか、どういった商品開発を引き受けられたのか伺いたい。

【産業振興部長】

- ・この3件は、ザ・コンランショップ 丸の内店、株式会社イシュー、made in 伊勢の3社から引き合いを受けた。リテール事業もこの3社が担っており、興味を持っていただいている。

【前原委員】

- ・ザ・コンランショップや株式会社イシューは、有名なデザイナーの引き合いとなり、それらは、今後、海外への伝統産業輸出につながるか。

【地域資源活用課長】

- ・平成29年度にブランディング事業を本格化し、新しい様々なチャンネルを通じ、今後は海外展開や情報発信を検討している。

【末松市長】

- ・商品というのは、伊勢型紙を活用したものか。伊勢型紙自体が商品なのか。

【地域資源活用課長】

- ・今現在でも、伊勢型紙で作ったランプシェードや、ふるさと納税サイト「さとふる」の寄付金の返礼品である行灯タイプのように新しい伊勢型紙のデザインを用いた製品があり、また、古典に戻り、江戸小紋のように元々の

着物としての柄，小紋柄をPRしていくという二つの方向性で，新たな商品展開と，小紋柄の染めの原点回帰を行い，その二点を今のところ考えている。

【末松市長】

- ・他にいかがか。
- ・意見がないようであれば，次の事項である事務局から平成29年度の地方創生推進交付金の対象事業について説明をお願いします。

(3) 平成29年度地方創生推進交付金の対象事業について【資料3】

【事務局】

- ・平成29年度地方創生推進交付金の対象事業について，資料3に基づき説明。

【末松市長】

- ・昨年度と比較して今年度変更した点や重点的に取り組む内容を示してもらいたい。
- ・事業担当課長から，それぞれの事業に関する説明をお願いします。

【産業政策課長】

- ・①の「雇用と移住のトータル支援による官民連携人材獲得事業」は，平成28年度に取り組んだ合同企業説明会で，ブースを出展したり，創業の個別相談の実施等，若年者の移住を含め，鈴鹿市への労働力の呼び込み，5つ程の課題が見えた。
- ・1つ目は，新卒社員の正規採用における教育機関との連携教育の必要性。
- ・2つ目は，中途社員の正規採用・非正規採用における採用コストを抑えた幅広い取組の必要性。
- ・3つ目は，企業の就業環境に加えて，知名度や技術力の向上。
- ・4つ目は，人材定着に向け，コミュニケーションの充実。
- ・5つ目は，地域が一体となり，人材の確保及び定着に取り組むこと。
- ・また，鈴鹿市の企業はものづくり企業が多く，求人側としては，技術の専門的な学校を卒業された即戦力を求めている。逆に，求職者側には文系の卒業生もおり，文系の卒業生らは，ものづくり企業に対して文系も採用してほしいという希望があり，そういった点でマッチしていないことが課題として挙げられる。
- ・それは，学校や企業，それぞれが情報共有し，一体的な対応が必要となることから，今年度は関係機関が全て一同に集まり，情報共有を行い，それぞれの課題に対応する雇用促進連携協議会を5月末に立ち上げ，協議会を中心に，今後は，市内の高校，大学，企業及び各種団体が現状の取組を紹介しつつ，

それぞれの課題を見つけ、具体的な対応方法を年に2回の会議を通じ、若者が就職できる体制を整え、企業・就業者のため、各種団体との情報を共有して行こうというのが今年度取り組む内容である。

- ・雇用促進連携協議会を中心として、先ほど列挙した課題内容に取り組みたい。

【望月部長】

- ・産業政策課長の説明を補足する。これまで、株式会社名大社にマッチングをお願いしてきたが、今回は鈴鹿市主導で7月22日に鈴鹿ハンターにおいて合同企業説明会を開催する予定である。
- ・説明会は、市内30社程度の企業の参加を目標としており、ブースを設置して求職者とのマッチングを図る試みである。

【末松市長】

- ・「雇用と移住のトータル支援による官民連携人材獲得事業」について、都市整備部から説明はあるか。

【住宅政策課長】

- ・「雇用と移住のトータル支援による官民連携人材獲得事業」については、住宅政策課も事業に関わっており、平成28年度から移住や定住の支援に係る相談窓口は住宅政策課が担当となった。
- ・平成29年度は、就職支援を入口とした移住の促進に向けたもので、市内全域の空家をはじめ賃貸アパート、また、新築を含めた住まい情報を提供することで、的確なニーズに対応できるよう、不動産関係団体に属する企業と連携を図り、市内の住まい情報の集約を進め、移住に関してワンストップで相談できる窓口を構築する予定である。
- ・また、住まい情報、子育て情報、求人情報等、移住希望者の関心が高い項目を体系的に整理し、本市の強みをまとめたパンフレットやサイトでPRする試みを手掛けていく予定である。

【末松市長】

- ・次に、②の「伊勢型紙の戦略的ブランディングを通じたSUZUKA地域活用人材育成事業」について説明をお願いします。

【地域資源活用課長】

- ・「伊勢型紙の戦略的ブランディングを通じたSUZUKA地域活用人材育成事業」は、伊勢型紙の伝統工芸士の育成に取り組む事業で伊勢型紙協同組合に委託し、2名の若手女性の方を雇用し、その2名の育成が、平成28年度の主な取組内容であった。
- ・平成29年度は、その伝統工芸士の育成に関し、2名の内の1名が交替したが、

引き続き2名を育成している。

- ・そして、伊勢型紙のプロモーション事業の実施をメインテーマとし、伊勢型紙の彫士育成と販路開拓に重点を置き、市外在住者ではなく市内在住者で伊勢型紙をプロデュースし販路開拓できる人材を育成することが平成29年度の内容である。
- ・伊勢型紙のブランド力を向上させるプロジェクトチームを若手職人、事業者、地域の方々と組織し、また伊勢型紙のマーケティング及びプロモーションについてもプロジェクトチームの中で実施する予定である。

【末松市長】

- ・次に、③の「障がい者就労農福連携事業（障がい者の新たなビジネスモデル創造事業）」について説明をお願いします。

【障がい福祉課長】

- ・平成28年度の取組に加え、平成29年度の取組事業は、地場産業である、花木や植木産業と農家との連携を進める取組を進める。そのことで就労継続支援事業所に対し、安定した仕事の確保につなげていくことを考えている。
- ・収益性の向上に向け、Web販売やHPの立上げを予定しており、Web販売を広く行うため、販売チャンネルを拡大させる取組も検討している。そして、農業ジョブトレーナーの養成については、引き続き5名のジョブトレーナーを養成し、農作業の支援を行う予定である。
- ・また、関連機関との連携強化であるが、ハローワーク、支援学校との連携強化を図りながら、障がい者の方、在宅の方、学校を卒業される方の就労確保を図る取組を実施する予定である。

【末松市長】

- ・続いて、④「福祉ロボット推進事業」について説明をお願いします。

【障がい福祉課長】

- ・平成29年度の「福祉ロボット推進事業」の取組については、鈴鹿医療科学大学との連携により、学生の市内就職の選択肢を増やし、市内への定住を図る取組を継続することが、1点目の取組である。
- ・また、医療機関、介護施設に対し、HAL導入のインセンティブを図る取組も進めたい。
- ・医療機関においては導入がないが、介護施設では、桜の森白子ホームをはじめ、市内2箇所の介護施設で導入していただいた。
- ・また、医療科学大学の千代崎キャンパスを借用し、HALを利用した医療実習、市民向けのリハビリ訓練及び講演会を開催できるよう検討していきたい。

【末松市長】

- ・最後に、⑤「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合 新虎通り活用事業」について説明をお願いする。

【地域資源活用課長】

- ・「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合 新虎通り活用事業」の平成29年度の実施としては、2月23日から6月30日までを第1タームと位置付け、山口県の宇部市、山形県山形市、愛媛県今治市、富山県高岡市が事業を展開している。
- ・次に、7月5日から、新潟県の村上市、燕市、三条市、長岡市などが事業を展開する予定である。
- ・本市も、10月から12月の第3タームで事業展開を予定しており、そこで旅するスタンド、旅するポップアップというような本市の地域資源や食料品等の特産品をPRしていきたいと考えている。

【末松市長】

- ・平成29年度の実施事業における平成28年度からの変更点等の説明があったが、①から④までの事業は、本市が単独で取り組む事業であるが、⑤の事業については、全国の自治体と共に展開している事業であり、460の自治体が加盟している。
- ・他の自治体も参加し、東京一極集中ではなく、東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域の活性化が目的である。しかし、事業のスピード感としては大所帯であるため遅く感じてしまう。平成29年度の実施事業内容について、何か意見等があれば発言をお願いする。

【清水委員】

- ・平成29年度地方創生推進交付金の対象事業について各事業担当課からの説明を伺い、対象分野はものづくり、福祉、農業と良いバランスであり、対象内容は仕事や生活に関係した内容で、基礎自治体が行う事業として、有効な政策と感じた。
- ・①の「雇用と移住のトータル支援による官民連携人材獲得事業」は、自治体ならではの事業であると感じた。そして、鈴鹿市には大企業も中小中堅企業もある為、市として双方の活性化を必要としていると思う。しかし、雇用に関して言えば、大企業と中小企業は相互の協力姿勢が重要であると思うが、実際のところ、求職者の争奪があるのではないか。
- ・また、②の「伊勢型紙の戦略的ブランディングを通じたSUZUKA地域活用人材育成事業」においては、伊勢型紙職人の人材育成やプロモーション展開をしているとのことであるが、伊勢型紙は型に特徴があり、型はものづくりの原点であり、それは、全てのものづくりに通じるものがあると思う。そこで、

例えば、ものづくりの原点である型をきっかけとした、ものづくり教育等はあるのか。

- ・③「障がい者就労農福連携事業（障がい者の新たなビジネスモデルの拡充・自立事業）」に関わることで、前原委員が、農業分野は障がい者が個人の特性を生かして働くことができるという趣旨の発言をされていたが、花木や植木の分野は、働く場所の確保と共に働く担い手としての期待と可能性を感じた。
- ・⑤の「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合 新虎通り活用事業」については、東京に在住しているが、まだ行っていないので、10月から12月の間で、是非現地へ足を運びたいと思う。また、同事業の資料の自立性の観点の中で、首都圏の民間企業との連携という記載があったが、これはスポンサーを探すという意味か、もしそうであれば、こういった方法で実施するのか説明いただきたい。

【末松市長】

- ・雇用に関して言うと、中小企業も大企業もどちらも本市にとっては重要である。
- ・大企業の活性化という話も出たが、本市を含め、新名神高速道路という大きな高速道路が平成30年度に三重県区間で全線開通予定であり、それによる物流網の構築がなされ、その大動脈周辺の工業団地に向け、様々な企業が集中投資や企業立地を検討いただいている。また、新規企業も三重県に進出しており、地元地域における新たな雇用の創出や、東海東南海地震の恐れがあるとはいえ、非常に地盤の固い地域であり、臨海部から工業団地へのマザー工場化や研究施設の移設に対する投資が、数年続いている。
- ・但し、投資により雇用の枠が広がり、有効求人倍率は1.43となったが、地元の若者達が地元で働かないというミスマッチが発生しており、その状況を解決することも本事業の目的であり、そして、本市の発展につながるものであると考える。
- ・今年度から、市内中心のものづくり企業の方々に参加してもらい、大企業への担い手不足も補いながら、そして中小企業にも目を向けてもらうということで両方の活性化を意図し、雇用促進連携協議会を立ち上げた。これは、高校の先生達や大学の進路担当の先生にも協議会に加わってもらい、官民連携で一体となり会議を開催している。
- ・「伊勢型紙の戦略的ブランディングを通じたSUZUKA地域活用人材育成事業」では、女性の担い手が2人誕生した。1名は入れ替わりとなったが、今までの伊勢型紙や伝統工芸といった分野は、男性中心であったが経済面において生計を立てることが難しく、また親から子への伝統継承を望まない家もあるため、本事業は、他市や他県からでも伊勢型紙等の伝統工芸に興味のある方を集め、現在は、2人の女性を将来の担い手とする為の育成過程にある。さらに本事業を具体的に説明すると、彼女達は昔から伊勢型紙に携わる伝統工芸士

- に弟子入りし、5年間かけて、彫士になることを目的とした育成事業である。
- ・また、彼女達が創った半襟等の多彩なデザインについて、作るだけでは彼女達が生計を立てることが難しいので、販売行程であるプロモーションの仕組み作りに関して行政も支援している。
 - ・「障がい者就労農福連携事業（障がい者の新たなビジネスモデルの拡充・自立事業）」は、ものづくりアドバイザーと呼ばれる退職された企業のOBの方々が、農業と障がい者をマッチアップさせるジョブトレーナーの役割を担い、障がい者の精神状態を安定させ、それぞれ個人の特性にあった農業分野の仕事を提供することを事業目的としている。
 - ・ジョブトレーナーの方が増えないと、本事業に賛同してもらえる農家の方が増えた場合でもマッチング自体ができないため、ジョブトレーナーの数を増やすことに力を注ぐことを目的として、アグリ雇用推進協議会を立ち上げた。
 - ・例えば、新聞に掲載された記事では、農家で栽培したじゃがいもに関し、市内の肉屋と定期的な契約を交わした。これは、そのじゃがいもとお肉を使ってコロケを作り、将来的には給食や多くのレストランの食材として使用してもらえればと考えている。
 - ・さらに、本事業の中には、お手元の平成28年度地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金の取組事業結果の補足資料の中に記載のある「C o t t i 菜 D e l i（こっちなデリ）」という障がい者の方が作った野菜を販売に結び付ける事業があり、ここでは、センターキッチンを設け、そこで弁当を製造し、その弁当を本市の市役所本庁舎1階で販売する仕組みで、野菜の栽培から販売までの一連のサイクルを平成28年度に確立した。
 - ・将来的には、市役所以外にも目を向け、多様な場所で販売することを目標としている。
 - ・「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合 新虎通り活用事業」の事業については、「ものづくりのまち鈴鹿」の特徴等をPRするので、是非新虎通りに遊びに来てもらいたい。

【清水委員】

- ・市長の説明から、今年度の取組事業が、しっかりと今後の発展を見据えて実行されていると感じ、これからも鈴鹿市の取組事業が前進することを願っている。

【末松市長】

- ・麻生委員は、地域の立場から何かご意見は。

【麻生委員】

- ・平成28年度地方創生加速化交付金取組事業①の「福祉ロボット推進事業」に

おける「事業の概要」の中段に、「本市の高等教育機関に在籍する学生の多くは、卒業後、鈴鹿市を離れて就職する」と記載されている。これは、鈴鹿市には中小企業も大企業もあるが、工業高校がないことが理由で、工業高校を専門で就学した学生をすぐに呼び込み、さらに地元で就職させるには工業高校が必要と考えるが、鈴鹿市に工業高校ができる予定はあるのか。

【末松市長】

- ・来年度か再来年度に、工業高校ではないが、普通科高校に工業高校の課程を加えてもらうよう取組を行っている。希望としては自動車やものづくりを専門的に学べる課程にしたい。そして、本田技研工業株式会社や鈴鹿サーキット等で実習を通して学び、その上で最終的に就職するというような一連の流れを構築したい。
- ・そのような工業高校の課程の導入を三重県教育委員会と徐々に積み上げている。
- ・1学年40人から50人規模の体制を整えたい。

【麻生委員】

- ・市長の発言で、スマートインター及び新名神高速道路の三重県区間が平成30年度に開通し、交通網の構築による工業団地の拡張に伴った企業誘致の動向を伺った。鈴鹿市は人口減少と高齢化が進んでおり、将来的には、担い手が必要となるので、さらに企業誘致等を進めていただきたい。
- ・もう1点、障がい者の方のじゃがいも収穫について発言するが、私の友人にお茶農家や米農家があり、彼らもじゃがいもを作っている。また、じゃがいもだけでなく、ほかに植木やお茶等、鈴鹿市には伝統的な野菜、農産物もあり、できる限り自治会としても協力するので、本事業の推進、拡大を図っていただきたい。

【末松市長】

- ・ほかにいかがか。

【豊田委員】

- ・麻生委員の発言を受けて思ったことであるが、鈴鹿工業高等専門学校の卒業生の鈴鹿市の中小企業への就職状況はどうか。

【末松市長】

- ・中小企業に就職するケースは多少ある。
- ・しかし、仮に地元で就職した卒業生の採用でも、本社採用の扱いとなる企業が多く、例えば、鈴鹿の工場に就職したが、本社が東京都や横浜市等にある場合、一旦卒業生は本社採用となり、鈴鹿市での採用とはならないため、雇用促進連

携協議会で採用となるよう議論している。

- ・なお、大企業は給料形態等で多くのメリットがあり、中小企業に就職するより、大企業を勤務先として希望する卒業生が多い。
- ・それでは、時間も残り僅かとなったので、最後の議題「5 その他」に移る。

事項5 その他

【末松市長】

- ・それでは最後に、事項5の「その他」として、事務局から報告等があれば、お願いします。

【事務局】

- ・今回の会議では、平成29年度地方創生関連交付金活用事業の効果検証に加え、平成28年3月に策定した「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において設定を行った重要業績評価指標であるKPI指標の効果検証をお願いしたい。
- ・検証に当たっては、6月に行政評価の手法を用いて、平成28年度におけるKPIの実績値測定及び検証を実施しており、この検証結果がまとまり次第、委員の皆様にご意見をいただきたい。
- ・開催時期としては、効果検証の対象となるKPIの総数が88と多く、まとめに時間を要することから、現時点では9月中を目途にと考えており、会議日程が決定次第、早急に通知等でお知らせする。事務局からは以上である。

【末松市長】

- ・他に意見等があればお願いします。

【豊田委員】

- ・昨今、「KPI」という言葉が多く使用されているが、このKPIと従来の数値目標とは何が違うのか。それらの定義の違いを教えてください。

【政策経営部長】

- ・総合計画2023で、「鈴鹿市に住み続けたいとしている割合」について、平成27年度末の値が87.5%であるが、8年後には90%となるよう目標を立て、その目標を達成するため、「めざすべき都市の状態」として25の成果指標を25個設定している。
- ・この25の成果指標の配下に、施策及び単位施策を設けるとともに単位施策毎に104の成果目標を設定している。そして、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、「総合計画2023」と整合を図り策定しており、単位施策に設定している成果指標のうち82の指標を戦略の

K P Iとして 設定し、総合計画と一体的に戦略を推進し、進捗管理を行ってまいりたい。

【豊田委員】

- ・数値目標は全てK P Iに置き換えて考えているということか。

【政策経営部長】

- ・戦略に設定する指標が88あり、その中で「総合計画2023」の指標と共通するK P Iが82個で、残り6個は、戦略独自のK P Iであり、それらは、戦略に特化した指標となっている。

【豊田委員】

- ・以前は、K P Iはそれほど使用されず、数値目標が多かったが、数値目標とK P Iは同じという解釈でよいか。

【政策経営部長】

- ・その解釈で結構である。

【末松市長】

- ・実際、K P Iという言葉は聞き慣れず、分かりにくい。目標達成するための数値目標がK P Iという理解でよいか。

【豊田委員】

- ・数値目標の中でも重要な数値目標をK P Iと言うのではなかったか。

【総合政策課長】

- ・K P Iは、重要業績評価指標とも呼ばれ、キーになる数値目標が成果指標ということである。
- ・しかし、計画上で施策体系を考えながら設定した成果指標も、基本的な意味は、目標達成のための重要な指標であり、基本的にはK P Iと同じような考えである。
- ・先ほど政策経営部長が説明したように、本市の場合は、総合計画を中心にまちづくりの達成度を測っていく考え方で進めており、まち・ひと・しごと戦略においても、その体系が二重化しないように共通化した成果指標を用いることとしている。
- ・その考え方において、総合計画の成果指標と戦略のK P Iとは、本市の場合、同じであると解釈して、取組を進めている。

【末松市長】

- ・他によろしいか。

【黒田委員】

- ・漁業は戦略にはあまり関係ないようであるが、何かお手伝いできることがあれば、鈴鹿市漁連だけでは難しいが、三重漁連として商品も多種あるので、お声掛けいただけたら手伝いたい。

【豊田委員】

- ・今年の、こうなごの収穫はいかがか？

【黒田委員】

- ・今年と去年は駄目であった。少し前から鰯漁に出ている。

【末松市長】

- ・長時間にわたり、熱心に議論いただき、ありがとうございました。
- ・次回の会議日程等は、改めて連絡させていただく。
- ・以上をもって、平成29年度第1回鈴鹿市地方創生会議を終了する。

以上